

【合同部活動の方向性】

1 目的

令和11年度から休日の地域クラブ活動を実施することを見据え、令和7年度秋頃から令和10年度までをその準備期間と捉え、複数の中学校による休日の地域連携を図ることを目的に合同部活動を実施する。

実施をとおして、スポーツ・文化活動における地域連携のイメージを深めるとともに、各合同部活動を母体とした地域クラブ活動への移行の土台づくりとする。

2 イメージ

段階	時期	イメージ	休日の活動方法	役割		
				運営 責任者	主な 指導者	他の 指導者
0	R6年度	各校ごとの部活動 合同部活動 実施案検討	顧問(部活動指導員を含む、以下同様)が実施	顧問	顧問	
1	R7~R9 年度目途	合同部活動 導入期	顧問が実施	顧問	顧問	
2		合同部活動 拡充期	顧問が実施、地域等が指導サポート	顧問	顧問	地域等
3	R9~R10 年度目途	合同部活動 充実期	顧問が全体運営、地域等が指導	顧問	地域等	顧問
4		地域移行 準備期	地域等が全体運営に参画	顧問 地域等	地域等	顧問
5		地域移行 推進期	地域等が実施、顧問が運営サポート	地域等	地域等	顧問
6	R11年度~	地域移行	地域等が実施(地域クラブ活動)	地域等	地域等	

*各合同部活動を母体にして地域クラブ活動へ移行していく場合のものを想定。

*令和11年度以降、指導を希望する教員は、兼職兼業に係る手続きを経て、地域等の指導者の一員として指導に携わることが可能。

*「顧問」は、従来どおり、特殊勤務手当の対象となる見込み。

*「地域等」の指導者に係る支援(報酬等)については、今後の検討を要する。

3 検討事項

ア 合同部活動の組み方（ブロック割り）について

…案①基本となるブロック割り（地域性を考慮して市内中学校を複数のブロックに分割）を検討協議会から提示する

案②各関係団体との協議をとおして、各種目ごとに実情に応じた合同部活動の組み方を検討する

案③その他

イ 活動日、活動場所、運営責任者の在り方について

…合同部活動を実施する顧問間の調整とすることでどうか？

ウ 地域等の指導者の確保について

…各校における部活動の外部指導者、大学生、県が設置を予定している人材バンク登録者等を想定することでどうか？

エ その他

…当該部活動を設置している学校が少ない種目等への対応は？

合同部活動を地域クラブ活動へ移行させていく上で必要となる新たな運営団体をどのように確保していくか？

4 今後について

- ・今後、上記検討事項を踏まえて関係団体との協議を進める。
- ・令和6年度に開催する本検討協議会の中で、協議の進行状況及び関係団体からの意見等について報告する。
- ・令和6年度中に合同部活動実施に係る概要をまとめることを想定する。

八戸市における中学校部活動の地域移行に関する検討状況等について

八戸市教育委員会
八戸市観光文化スポーツ部

当市では、令和5年4月、「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会」を設置し、中学校部活動の地域移行を円滑に進めするための協議を行っております。これは、学校単位で行ってきた部活動を地域単位で行えるよう、まずは休日（土日祝日、以下同様）の部活動から段階的に地域移行していくことが示された国の基本方針に則ったものです。
このことについて、検討協議会におけるこれまでの検討状況や目指している方向性についてお知らせいたします。
なお、今後の検討状況については、スケジュール等が見直される場合もあります。

また、検討協議会における協議内容は、市ホームページにおいて公開しておりますので、御参照ください。

【市HPアドレス：<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/gakkokyoikuka/johkokokai/1/19847.html>】



Q1. 「地域移行」を検討しているのはなぜ？

現在の中学校部活動が抱える課題の解消を図り、少子化の中でも子どもたちが継続してスポーツや文化活動に親しむとともに生涯にわたって取り組む土台を培うためです。

中学校部活動が抱える主な課題は、次の3点です。

- ① 深刻な少子化にともない、各学校における部活動数、部員数、指導者数が減少し、学校単位での活動が維持できなくなっている。
- ② 教員に競技等の経験がなく、専門的な指導が難しい場合があることに加え、生徒の多様なニーズに応じた活動の選択肢が確保できなくなっている。
- ③ 休日も含めた部活動指導により、教員の長時間勤務が課題となっている。

Q2. 「地域移行」の課題は？

検討協議会では、主に次のことに関する課題があげられています。

- ・ 学校部活動の受け皿となる「地域クラブ活動」の運営団体の在り方
 - ・ 指導者の確保（指導者の研修、大学生の活用等）
 - ・ 活動場所の確保（学校施設の活用の在り方等）
 - ・ 大会の在り方（教員が担ってきた大会運営の在り方、学校単位を前提としてきた大会参加の在り方等）
 - ・ 会費の在り方（指導者への報酬等）
 - ・ 保険の在り方
 - ・ 移行期の在り方（平日の学校部活動との関連等）
 - ・ 既存のスポーツ・文化芸術活動団体との兼ね合い
- 解決すべき課題が多岐にわたってあげられており、移行にともなう不安感の払拭のためには、一層丁寧に段階を踏む必要があるのではないかと、といった意見が出されています。

Q3. 目指しているスポーツ・文化活動環境のイメージは？

現段階では、**既存の総合型スポーツクラブ、クラブチーム、民間事業者等によるスポーツ・文化芸術活動と、学校部活動の受け皿として新たな運営団体が担う「地域クラブ活動」**の二本立てを想定しています。

クラブチーム等による
スポーツ・文化芸術活動

地域クラブ活動
(学校部活動の受け皿)

Q4. 「地域移行」をどのように進めるのか？

現段階では、次のようなスケジュールを想定しています。

① R7年度秋頃～R10年度

休日のみ、複数の中学校による**合同部活動を実施する。**

平日は、これまでと同様に学校ごとの部活動を実施する。

② R11年度～

休日のみ、**新たな環境(Q3参照)へ移行する。**

平日は、これまでと同様に学校ごとの部活動を実施する。

合同部活動は、複数の中学校が集まって合同で活動するような形を想定していますが、仕組み等詳細については今後検討を進めることとしています。

Q5. 令和6年度の中学校部活動は？

令和6年度は、検討協議会において、合同部活動の実施等に関する協議、準備を進めていきます。**中学校部活動については、休日も含め、これまでと同様に、各中学校において学校主体で運営、実施します。**市教育委員会では、部活動指導員の配置拡充に努めるとともに、これまでと同様に各校で指導する外部指導者への支援を継続していきます。

【問い合わせ】市教育委員会学校教育課

市観光文化スポーツ部スポーツ振興課

市観光文化スポーツ部文化創造推進課

TEL:0178-43-9153

TEL:0178-43-9159

TEL:0178-43-9156